

最近の豪州経済と金融政策について ～ 好調なアジア経済の影響を受ける豪州～

大和証券投資信託委託株式会社

RBA(豪州準備銀行)がG20の先陣を切って10月6日に利上げを実施しました。日米欧では超低金利の長期化観測が支配的な現状で、あえて利上げに転じただけに、RBAの今後の動向には一段と注目が集まります。

理事会直後の声明でRBA総裁は「今後一年間、成長は巡航速度に近いと見込まれ、インフレ率は目標値に近く、豪州での深刻な経済収縮のリスクが今や消失した中では、金融政策による刺激を軽減させ始めるのが賢明である」と述べましたが、10月20日に公表された議事録で、理事会の議論の内容がより明らかになりました。

議事録では「超低金利を十分な期間継続すると中期的なインフレ目標の達成を脅かす恐れがある。より一般的には、非常に拡張的な政策は経済における他の不均衡の蓄積をもたらす可能性があり、それは最終的には経済成長に有害である」と記されました。

また、「先進国の経済見通しは不確実性が高く、下振れリスクも排除できないが、(中略)、豪州の見通しは、先進国の弱さにもかかわらず比較的好調に推移しているアジア地域の動向に大きく影響される。豪州と他の先進国との間には大きな乖離が生じており、政策対応においては国内の状況を注視すべき」との一文が目をつきました。「大きな乖離」とは「デカップリング」とも言い換えられるでしょう。

RBA総裁は10月15日の講演で金融政策に関して、「危機に呼応して超低水準へ金利を迅速に引き下げる用意がある一方で、危機が消失した際に時宜を得て刺激策を軽減させることに臆病であれば、金融政策の枠組みに偏りを有していることになる。国内外の経験はそのやり方が適切でないことを教えてくれる」と述べ、危機が消失した際には利上げを躊躇すべきでないとの見解を示しました。急伸している豪ドルについても、「豪ドルの上昇は経済への楽観的な見方の兆候」として、必ずしも深刻視していない模様です。

RBAは今年4月に最後の利下げ(3.25% 3%)を実施してからわずか半年で利上げに転じたわけですが、好調な経済ファンダメンタルズの裏付けを伴っているだけに、当面の連続利上げの可能性が高くなっています。

ところで、10月19日のRBA高官の講演でも、豪州経済に対する強気の見通しが示されました。その背景は中国を主とするアジア経済の好調で、アジア経済が豪州経済に及ぼす好影響として、4つの点が強調されました。以下に列挙します。

豪州の輸出先上位4ヵ国がアジアで米国は5位まで後退している

他のアジア諸国を含めたアジア向けのシェアは約70%にも及ぶ。このため、世界貿易が過去一年間で約20%縮小する中でも、中国経済の力強い回復が豪州の輸出を下支えし、豪州の輸出はこの期間おおむね横ばいに留まった。

交易条件(輸出物価÷輸入物価)の改善

昨年央からの商品市況の急落にもかかわらず、交易条件は非常に良好なまま。現時点でも80、90年代平均よりも約50%高い水準にある。これ程の水準は朝鮮戦争により羊毛価格が高騰した50年代までさかのぼらなければ例がない。これはひとえにアジアとりわけ中国経済の回復による。

設備投資比率(GDPに占める設備投資の比率)が非常に高い

世界的な景気後退下でも豪州で資本蓄積が急速に進んでいるのは特筆される。中でも資源関連が突出しているが、例えば、過去数年の鉄鉱石や石炭産業における投資の成果が、輸出数量の増加として果実を結びつつある。この状況は今後数年間続く。特に、大規模プロジェクトが進行中のLNGについて、見通しは非常に明るい。アジアの顧客と長期契約を締結するなどしており、かなりの成果が期待される。

人口の増加。過去一年で人口が2.1%増加している

これは60年代半ば以来の高い伸びで、過去20年間の平均を0.75%ポイント上回る。増加率が0.5%前後にとどまる他の先進国とは対照的である。アジアの力強い成長のおかげで豪州経済が好調に推移するなか、経済のボトルネックを解消するための労働需要が高まったため、移民が大幅に増加した結果である。

いずれにせよ、RBAの景気見通しは他の先進国の中央銀行と比較して突出して強気で、利上げも積極化しそうです。それに応じて、高金利かつ資源国通貨でもある豪ドルは脚光を浴び続けるものと期待されます。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会